

第4号議案

令和5年度 事業計画書

令和5年3月15日

社会福祉
法人 静岡市厚生事業協会

目 次

令和5年度 静岡市厚生事業協会事業計画

法人・各施設の事業計画

社会福祉法人 静岡市厚生事業協会	・・・・・・・・・・・・・・・・	1	
I 老人福祉関連			
軽費老人ホーム	ケアハウス白寿荘	・・・・・・ 4	
養護老人ホーム	静岡老人ホーム	・・・・・・ 9	
老人居宅介護等事業 障害福祉サービス事業	ヘルパーステーション白寿	・・ 16	
II 保護施設	救護施設	静岡市救護所	・・・・・・ 18
III 障害福祉関連	指定障害者支援施設	わらしな学園	・・・・・・ 24
	障害福祉サービス事業	わらしなホーム	・・・・・・ 30
	障害福祉サービス事業	わらしなロッジ	・・・・ 33
	指定特定相談支援事業 指定障害児相談支援事業	相談支援センターわらしな	・・ 39
IV 子ども・子育て関連	幼保連携型認定こども園	小鹿こども園	・・・・・・ 41
		北沼上こども園	・・・・・・ 46
V 公益事業	日中一時支援事業	わらしな学園	・・・・ 52
	居宅介護支援事業	居宅介護支援センター白寿	・・ 54

1 協会の使命

社会福祉法人静岡市厚生事業協会は、利用者個人の尊厳を尊重し、利用者の意向を基に多様な福祉サービスが総合的に提供されるよう創意工夫する。このことにより、利用者が心身とも健やかに育成されるとともに、その能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援する。

2 経営方針

静岡市厚生事業協会は、昭和24年に設立し現在、高齢者福祉、障害者福祉、こども園等の法人独自事業と静岡市社会福祉施設の指定管理受託を両輪として、社会福祉事業の適切な運営に努め、地域における社会福祉の向上に貢献している。

一方、法人の経営を取り巻く環境は大きく変化している。ロシアのウクライナ侵攻に伴う「世界的なサプライチェーンの途絶」等によるインフレの発生により、光熱費や食品類の価格が高騰し施設運営に多大な影響を与えている。とりわけ電気料金の高騰はすさまじく、昨年比160%の施設もある中で4月から更に20%超の値上げが予定されている。

また、コロナ禍も3年を経過し未だ終息の見通しが立たない中で、5月8日から感染症法上の扱いが2類相当から5類に移行される。この他にも、少子高齢化の流れが更に加速しており、昨年の出生者数は初めて全国で80万人を下回る見込みであることから、今後の保育需要を注視する必要がある。

このような中、国や市は年齢や障害の有無等にかかわらず安全で安心して暮らせる「共生社会」の実現を目指すとともに、持続可能な開発目標（SDGs）に積極的に取り組んでいる。

これらを踏まえ静岡市厚生事業協会は、次の3点を令和5年度の経営方針に定め、社会福祉法人として地域の期待に応えるとともに、その使命を果たしていく。

第1は、利用者サービスの更なる向上を図ることである。協会の使命である多様な福祉サービスを総合的に提供するためには、まず利用者のニーズをしっかりと把握しなければならない。そしてそれをベースに利用者及び家族の意向に基づき職員が、創意工夫を重ねることにより質の高いサービスの提供が可能となる。そのためには、組織力の強化と職員の資質向上に積極的に取り組まなければならない。組織力の強化には、適材適所の人事配置を行い、職員の資質向上には、研修を充実させる。特に、職位ごとに求められる知識、技術やマネジメントを明確に示し習得させる階層別研修の充実、高齢者や障害者に対する支援及び乳幼児に対する教育保育など外部での専門研修への積極的な受講、職場におけるOJTの活性化に努める。

第2は、安心・安全の確保である。利用者は、いついかなる時でも安心してサービスの提供を受けることができなければならない。特に、ウィズコロナの社会においては、感染防止対策を十分に行うことは論をまたないが、万一施設内で感染者が発生した場合でも、限られたリソースで利用者に最適なサービスが提供できるようBCP（事業継続計画）を発動し着実に業務を遂行する。また、昨年清水区では台風による被害で大規模な浸水と水道の断

水が発生したことから、地震や風水害などの自然災害及び火災などの発生を想定した訓練の充実により、いざという時の体制を万全なものとする。このように、組織として危機管理体制を拡充し、平時から全職員が当事者意識を持ち行動を行う。

第3は、法人及び各施設の健全な経営の確保である。健全な経営を保つためには、ガバナンスの強化と適正な財務状況の維持が不可欠である。ガバナンスの強化については、利用者目線に立ち、透明性の高い事業活動を行う。そして、職員の行動規範としてお互いを尊重し認め合うことで、創造性が高く風通しの良い職場環境の醸成を図る。また、困難な事案に遭遇した時、そこから目を背けることなく正面から受け止め乗り越える勇気と気概を持った職員を育てていく。財務面については、積極的な収入確保に努めるとともに、限られた予算の中で選択と集中を図り事業効果を高める。また、公正で競争性を確保した調達や事務改善により経費の削減を図る。そのようにして生じた原資は、利用者のサービス向上につながるよう再投資していく。

3 主要事業

- 1 健全な経営体質の確立 経営計画づくり、社会福祉充実計画の見直し
- 2 職場環境の整備・組織人事の活性化 人材育成、若年層の採用、採用活動の強化
- 3 新型コロナウイルス対策 感染防止対策の強化、危機管理意識の向上（研修）
- 4 自然災害対策の向上 災害対策訓練、業務継続計画の推進
- 5 ケアハウス白寿荘における特定施設入居者生活介護事業の拡大
- 6 北沼上こども園改築計画の推進

4 協会運営事業

(1) 第1種社会福祉事業

種 類	名 称	定 員	設置者	経営者	職員数
軽費老人ホーム	ケアハウス白寿荘	50人	本協会	本協会	15人 (兼3)
養護老人ホーム	静岡老人ホーム	120人	静岡市	本協会 (指定管理)	34人
救護施設	静岡市救護所	50人	静岡市		24人
指定障害者支援施設	わらしな学園	80人	本協会	本協会	45人

(2) 第2種社会福祉事業

種 類	名 称	定 員	設置者	経営者	職員数
幼保連携型 認定こども園	小鹿こども園	159人	本協会	本協会	41人
	北沼上こども園	106人			31人
指定障害福祉 サービス事業	わらしなホーム	7人	本協会	本協会	3.4人 (兼2.4)
	わらしなロッジ	20人			1.4人 (兼4) (派遣1)
指定特定相談支援事業	相談支援センター		本協会	本協会	4人 (兼3)
指定障害児相談支援事業	わらしな				
老人居宅介護等事業	ヘルパーステーション白寿		本協会	本協会	8人 (兼3)
指定障害福祉 サービス事業 (居宅介護・重度 訪問介護)					
一時預かり事業	小鹿こども園		本協会	本協会	(41人) 再掲
	北沼上こども園				(31人) 再掲

(3) 公益事業

種 類	名 称	定 員	設置者	経営者	職員数
日中一時支援事業	わらしな学園	4人		本協会	(45人) 再掲
居宅介護支援事業	居宅介護支援センター白寿		本協会	本協会	4人 (兼3)
特定施設入居者生活 介護事業	ケアハウス白寿荘	(15人) 再掲		本協会	15人 (兼3) 再掲

ケアハウス白寿荘

1 事業目的

家庭環境や住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な高齢者が低額な料金で利用できるよう努める。また、利用者が日常生活上で必要な便宜を供与し、健康で明るいやすらぎのある生活が送れることを目的とする。

2 施設概要及び職員配置

施設概要		職員配置 (計15人)	
建物構造	鉄骨造り3階建て	荘長 (兼務)	1人
延床面積	2,616㎡ (1階996㎡/2階・3階810㎡)	主幹介護職員	1人
		副主任介護職員	1人
定員	50人 (全室個室) 特定施設入居者生活介護事業所定員 15人	介護職員	4人
		介護職員 (契約・パート)	2人
		看護師	1人
今年度利用者 延見込数	18,250人	副主任相談員	1人
		事務員 (兼務)	1人
		栄養士	1人
		介護支援専門員 (兼務)	1人
		嘱託医	1人

3 運営方針

(ケアハウス)

- (1) 利用者の意思及び人権を尊重し自立した生活を営めるよう、利用者の立場に立って支援を行なう。
- (2) 地域や家庭との結び付きを重視した運営を行なう。
- (3) 安全で快適な生活環境を提供し、より良いサービスの向上に努める。

(特定施設入所者生活介護)

- (1) 個々の有する能力に応じ、入浴、排泄、食事等の日常生活上の介護及び機能訓練を行ない、心身機能の維持、向上を図る。
- (2) 関係行政機関、医療機関、福祉サービスと連携を図り、より良いサービスの提供に努める。

4 業務内容

(1) 今年度主要事業

ア 利用者サービスの維持・向上

ニーズ調査等により、利用者のニーズを把握し、利用者に合わせてサービスを提供することで、その人らしい生活が出来るよう支援する。

ADLの自立（日常生活を送るための最低限の動作）とQOL（生活の質）の向上を目指し、その人らしく快適な社会生活が営めるよう支援する。

イ 感染対策の強化

新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症を予防する為、標準予防策の徹底を図る。また、感染予防の為の環境整備、備品の管理、国・県・市の動向に注視し情報収集、職員の研修と発生時の訓練等を行う事で、有事の際に備える。

ウ 防災対策の強化

毎月様々な状況を想定した避難訓練の実施のほか、非常用電源の補助申請、浸水対策等災害に備えた環境整備を行い、災害時に備える。

エ 経営の安定

特定入居者生活介護の定員を12床から15床に増やし、ニーズの多い介護度の方の受け入れ態勢を作ることで、経営の安定を図る。ホームページを活用し、空き状況や施設の取組を発信することで相談に結び付けたり、地域の地域包括支援センターやシニアサポーター等地域との交流を深めることで、認知度をあげ、入所につなげる。

(2) 日常事業

事業名	回数	内容
1 職員会議	毎月1回	各部署からの連絡、行事検討等
2 サービス検討会議（処遇会議）	毎月1回	サービス内容の検討、見直し
3 サービス担当者会議	毎月1回	〃
4 介護職会議	毎月1回	〃
5 栄養管理委員会	毎月1回	委託業者との連絡、献立・行事食検討
6 主任者会議	随時	施設全体の改善等の検討
7 感染対策委員会	毎月1回	予防・対応等の検討（職員会議内にて）
8 身体拘束廃止委員会	毎月1回	〃
9 虐待防止委員会	毎月1回	〃
10 施設安全管理委員会	毎月1回	〃
11 苦情相談第三者委員会	年2回	援助内容の改善及び苦情解決への取り組み
12 防災訓練	毎月1回	避難訓練、防災教育等
13 慰問・ボランティアの受け入れ	随時	
14 老人相談事業	随時	
15 実習生・体験学習の受け入れ	随時	

(3) 生きがい対策事業

- ア こども園との交流会に参加し、園児とのふれあいを楽しむ。
- イ 地域との交流活動、ボランティア慰問を通し、外部との交流を図る。
- ウ 季節や希望に合わせた外出、イベントを通し、その人らしい生活を送る。
- エ 習字、カラオケ等による教養及び利用者の交流を図る。

(4) 利用者サービス等

事業名	回数	内容
1 健康管理	毎月1回	身長・体重・検温・血圧測定
2 嘱託医往診	毎月2回	問診・診察・処置等（特定利用者）
3 健康診断	年 1回	定期健康診断
4 老人体操	月～金・日曜	機能回復訓練
5 こども園との交流会	年 2回	園児と共に歌とゲーム、
	毎週木曜	仲良し体操
6 レクリエーション会	年 5回	食堂にてお茶・お菓子を提供し、DVD等を鑑賞する
7 誕生会	毎月1回	毎月対象者へお祝提供
8 クラブ活動	毎月4回	カラオケ
	毎月1回	習字
9 集会	随 時	利用者集会
10 娯楽	随 時	新聞、雑誌、オセロ、折紙工作等
11 居室訪問	年 2回	荘長・生活相談員の居室使用方法指導等
12 奉仕	毎月2回	指圧（特定利用者）

(5) 年間行事予定

月	行 事	概 要
4月	春の食事会 特定利用者お楽しみ外出	季節メニューの食事と催し グループ外出（お花見）
5月	菖蒲湯 レクリエーション会	菖蒲を入れての入浴 食堂にて、レクリエーション（体操・手芸・DVD鑑賞等）を楽しむ。
6月	お楽しみ食事会	季節メニューの食事と催し
7月	施食会 七夕 レクリエーション会	盆供養 飾り付け、七夕献立 食堂にて、レクリエーション（体操・手芸・DVD鑑賞等）を楽しむ。
8月	町内納涼祭	小鹿二丁目町内会納涼祭への参加
9月	敬老式典・家族会 敬老交歓会	白寿荘内での敬老式典・家族会開催 こども園園児による歌・お遊戯見学、交流

10月	こども園交流会（運動会） 特定利用者お楽しみ外出 お楽しみ献立	こども園の運動会を見学・交流 グループ外出 季節メニューの食事（さんまの提供）
11月	レクリエーション会 お楽しみ食事会	食堂にて、レクリエーション（体操・手芸・DVD鑑賞等）を楽しむ。 寿司バイキング（鮪）と催し
12月	柚子湯 こども園交流会 クリスマス・忘年会 地域合同防災訓練	冬至に柚子を入れて入浴 餅つきの見学 クリスマス行事での食事会 小鹿2丁目合同防災訓練に参加
1月	年賀交歓会 特定初詣	新年の挨拶 特定利用者の参拝（静岡浅間神社）
2月	豆まき お楽しみ食事会	節分の豆まき 季節メニューの食事と催し
3月	ひな祭り レクリエーション会 豊田児童館茶道クラブとの交流会	飾り付け、ひな祭り献立 食堂にて、レクリエーション（体操・手芸・DVD鑑賞等）を楽しむ。 豊田児童館茶道クラブとのお茶会

（6）職員研修予定

研修対象者	研修・会議内容
荘長	静岡県老人福祉施設協議会定例総会・中部支部総会・軽費部会施設長研修、静岡市老人福祉施設連絡会
生活相談員	軽費部会相談員研修、ケアマネ研修会
介護職員	軽費部会介護職員研修、防災研修、認知症介護基礎研修（無資格者のみ）
看護師	軽費部会看護師研修、感染症研修
栄養士	軽費部会栄養士研修、食中毒予防衛生講習会
事務員	社会福祉法人施設事務職員経理応用講座、社会福祉法人決算実務講座
全職員	法人本部研修 BCP研修（感染症・災害）、 感染症の予防及びまん延防止のための研修 虐待・身体拘束研修

5 危機管理対策

(1) 防災対策

- ア 月1回 火災・地震を想定しての避難訓練を実施
- イ 年1回 夜間防災訓練
- ウ 年2回 消火器訓練
- エ 11月 社会福祉施設防災訓練・視察
- オ 12月 地域合同防災訓練
- カ BCPの改定、BCMへの取り組み
(BCP研修会2回、BCP訓練2回)
- キ AED講習

(2) 感染対策

- ア 感染症対策マニュアルに基づいた感染症対応
- イ インフルエンザ予防接種を利用者、職員全員に実施
- ウ 結核予防健康診断実施
- エ 消毒液を設置し、利用者、職員、来客者に消毒の徹底を促す
- オ 館内手すり消毒実施
- カ コロナウィルス対策（情報収集、対策会議、情報提供、マニュアルや状況に合わせた感染対策、予防接種等を実施）
- キ 月1回の感染対策委員会で感染対策を検討。状況にあわせた感染対策を行なう。
- ク 年2回 感染症・急変時対応訓練（7月、12月）
- ケ 年2回 感染症研修会（6月、11月）

(3) 事故防止対策

- ア 施設安全管理マニュアル、危機管理マニュアルに基づいた対応
- イ 記録（事故報告等）の供覧、周知徹底
- ウ 職員会議にて確認し、自己啓発を促し、防止に努める。
- エ 事故分析、状況に合った対応策を会議で検討、防止に努める。

6 地域交流活動

(1) 地域交流事業

- ア 小鹿二丁目自治会との合同清掃
- イ 町内会納涼祭への参加
- ウ 「来てこ」開催の諸行事の参加
- エ 豊田児童館茶道クラブとの交流
- オ ボランティア、慰問等の受け入れ
- カ 地域合同防災訓練への参加

静岡老人ホーム

1 事業目的

環境上の理由及び経済的理由により、居宅において一人で生活することが困難な高齢者を入所させ、その人が自立した生活を営み、社会的な活動に参加するために必要な支援及び訓練その他の援助を行う。

また、その具体化に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、その人の立場に立った支援に心掛け、明るく家庭的な雰囲気の下、家庭や地域との結びつきを重視した運営を行うと共に、利用者が要介護状態になった場合には、その心身の状況、置かれている環境に応じ、適切な介護保険サービスを受けることができるよう、必要な措置を講ずる。

2 施設概要及び職員配置

施設概要		職員配置 (計34人)			
建物構造	鉄筋コンクリート造 2階建て	ホーム長	1人	宿直員(契約)	2人
延床面積	4,680.6㎡	次長兼相談課長	1人	看護師	2人
定員	120人	支援課長 兼主幹生活相談員	1人	看護師(契約)	1人
今年度利用者 延見込数	38,690人 (96×10)×365	主任生活相談員	1人	栄養士	1人
		生活相談員	1人	副主任調理員	1人
		主幹支援員	1人	調理員	3人
		主任支援員	2人	主幹事務員	1人
		副主任支援員	2人	事務員(契約)	1人
		支援員	3人	医師(嘱託)	2人
		支援員(契約)	7人		

3 運営方針

- (1) 利用者の人権を尊重する。
- (2) 利用者個々に応じた福祉サービスを提供し、生活の質的向上を図る。
- (3) 利用者の健康維持と安全を図る。
- (4) 介護保険サービスの有効活用を図る。
- (5) 常に業務改善を図り、施設運営の効率化と安定化を図る。
- (6) 地域と共存共栄、地域に還元できる施設づくりをめざす。

4 業務内容

(1) 今年度主要事業

ア 感染対策の強化

新型コロナウイルス、インフルエンザ及びノロウイルス等の感染症発生を防止するため、手指消毒、館内消毒、手洗い・うがいの励行、マスクの着用など標準予防策の徹底とあわせ、感染発生時を想定した職員研修の実施、国や県・市の動向等の情報収集、対応物品の管理・補充を行い、感染対策の強化を図る。

イ 地域との連携強化

新型コロナウイルスの感染状況をふまえ、感染対策を徹底した上で実施可能な内容を検討、ふれあい屋台村、しぞ〜かでん伝体操など地域住民との交流イベントの実施や地域ボランティアの受け入れなど、地域との連携強化を推進する。

ウ 利用者サービスの向上

高齢、疾病、障害など多様化する利用者形態をふまえ、一人ひとりのニーズに合わせたサービスを実施、利用者サービスの向上に努める。

(2) 日常事業

事業名	回数	内容
1 職員会議	毎月1回	全体の職員会議
2 サービス検討会議	毎月1回	個別支援計画の検討、見直し
3 支援員会議	毎月1回	行事や利用者サービスの検討、見直し
4 食事研究委員会	毎月1回	食事形態、献立等の検討
5 調理ミーティング	毎月1回	
6 ケアプラン検討会議	毎月1回	サービス提供者との打合せ
7 防火管理委員会	年2回	台風等の対策は随時
8 感染対策委員会	年4回	感染症予防対策の検討、マニュアルの見直し
9 施設安全管理委員会	毎月1回	事故防止対策の検討、マニュアルの見直し
	随時	事故発生時の対応及び検証
10 身体拘束等廃止委員会	毎月1回	身体拘束等廃止に向けた取り組みの検討
	随時	身体拘束発生時の対応及び検証
11 虐待防止委員会	毎月1回	虐待防止対策の検討
	随時	虐待発生時の対応及び検証
12 苦情相談第三者委員会	年2回	苦情相談第三者委員委嘱
13 虐待防止第三者委員会	年2回	虐待防止第三者委員委嘱
14 防災訓練・避難訓練	毎月1回	
15 老人相談事業	随時	入所希望者の相談窓口開設
16 葵・駿河福祉事務所情報交換会	毎月1回	葵・駿河区で隔月
17 慰問・ボランティアの受け入れ	随時	
18 実習生・体験学習の受け入れ	随時	
19 利用者移行カンファレンス	随時	静岡市救護所との情報交換会

※14 静岡市救護所と連携して訓練の実施（救命講習等の職員教育等）も含む

※19 静岡市救護所から、65歳以上の利用者の移行検討

(3) 生きがい対策事業

事業名	概要
個別支援の充実	利用者一人ひとりの心身状態に合わせ、施設内の行事・クラブを工夫するとともに、日常的に外出が困難な、車いすやシルバーカーを利用した利用者にも参加できる外出行事を多く企画し、豊かで潤いのある生活を送ることができるよう支援する。

(4) 利用者サービス等

事業名	回数	内容
1 全員集会	毎月1回	利用者全員集会
2 健康管理	毎月1回	体重、血圧測定
3 健康診断	年2回	定期健康診断
4 嘱託医診察	毎月4回	内科、循環器内科
	4週1回	心療内科
5 しぞ〜かでん伝体操	毎週1回	地域住民へ開放
6 ラジオ体操・老人体操・ウォーキング	毎日	
7 喫茶コーナー	毎月1回	お茶やお菓子の提供
8 誕生会	毎月1回	誕生プレゼント贈呈
9 クラブ活動	毎月1回	コーラス、カラオケ
10 娯楽	随時	新聞、雑誌、
	毎月1回	映画上映会
11 陽だまりサロン	毎月3回	折り紙を使った創作活動など
12 生活支援①(業者)	毎月1回	菓子、果物、日用品の販売
13 生活支援②(業者)	毎週1回	理容、美容

(5) 年間行事予定

月	行事	概要
4月	春の定期健康診断 さくらウォーク お楽しみ外出①	利用者の1回目の定期健康診断 日常外出が困難な、車いすやシルバーカー利用者の外出イベント 軽食や、100円ショップの買い物を楽しむ外出
5月	端午の節句の祝い お楽しみ外出②③ さつきウォーク レクリエーション大会	正面玄関に鎧兜、鯉のぼりを飾り付け 軽食や、100円ショップの買い物を楽しむ外出 車いすやシルバーカー利用者の外出イベント 風船、旗、手を活用し、楽しいゲームでリフレッシュ
6月	ふれあい屋台村 買物市 お楽しみ外出④ あじさいウォーク	地元自治会役員、老人クラブ会員等との会食交流会 利用者の夏物衣料の出張販売 軽食や、100円ショップの買い物を楽しむ外出 車いすやシルバーカー利用者の外出イベント

7 月	七夕飾り お楽しみ外出⑤ 盆供養 無憂塔墓参 あさがおウォーク ひまわりウォーク	正面玄関に七夕飾りを設置 軽食や、100円ショップの買い物を楽しむ外出 施設入所中に亡くなった方々の慰霊祭 愛宕霊園の法人墓地や宗長寺への参拝 日常外出が困難な、車いすやシルバーカー利用者の外出イベント
8 月	レクリエーション大会 ふれあい盆踊り お楽しみ外出⑥	風船、旗、手を活用し、楽しいゲームでリフレッシュ 夜店市、盆踊り、打ち上げ花火で地域住民と交流促進 軽食や、100円ショップの買い物を楽しむ外出
9 月	総合防災訓練 お楽しみ外出⑦ 敬老式典 園児敬老交流会 無憂塔墓参	避難誘導訓練及び非常食の炊き出し訓練 軽食や、100円ショップの買い物を楽しむ外出 利用者の長寿を祝う式典 小鹿こども園児とダンスや劇をとおした交流会 愛宕霊園の法人墓地や宗長寺への参拝
10月	ふれあい運動会 秋のバス旅行①② 秋の定期健康診断 コスモスウォーク パンジーウォーク 寿司バイキング	地域老人会、小学校、こども園、三施設での運動会 ドライブと少し贅沢な昼食を楽しむバス旅行 利用者の2回目の定期健康診断 日常外出が困難な、車いすやシルバーカー利用者の外出イベント 好きなお寿司を選択するバイキング形式の食事
11月	3施設合同防災訓練 レクリエーション大会 お楽しみ外出⑦ 買物市 ダリアウォーク	3施設合同防災訓練及び普通救命講習（AED講習） 風船、旗、手を活用し、楽しいゲームでリフレッシュ 軽食や、100円ショップの買い物を楽しむ外出 利用者様の冬物衣料の出張販売 車いすやシルバーカー利用者の外出イベント
12月	クリスマス会 お楽しみ外出⑧	クリスマスランチ、余興、クリスマスプレゼント 軽食や、100円ショップの買い物を楽しむ外出
1 月	正月行事	お飾りや鏡餅の飾り付け、七草粥
2 月	節分豆まき いちごフェア	厄除け豆まき いちごを使ったデザートを提供
3 月	ひな祭り 無憂塔墓参	正面玄関に雛人形の飾り付け 愛宕霊園の法人墓地や宗長寺への参拝

(6) 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
ホーム長	指定管理者向け情報セキュリティ研修会 中部地区公立養護老人ホーム施設長研修会 中部地区公立養護老人ホーム施設長・相談員研修会
次 長	指定管理者向け情報セキュリティ研修会 中部地区公立養護老人ホーム施設長・相談員研修会 安全運転管理者講習

課長	指定管理者向け情報セキュリティ研修会 中部地区公立養護老人ホーム施設長・相談員研修会
事務員	社会福祉法人・施設事務職員経理応用講座 社会福祉法人決算実務講座 中部地区公立養護老人ホーム事務員研修会
生活相談員	指定管理者向け情報セキュリティ研修会 権利擁護・成年後見人セミナー 相談員のための支援力アップ講座 介護現場における高齢者虐待の予防と対応 高齢者施設のリスクマネジメント講座 「社会福祉施設防災の日」防災訓練 中部地区公立養護老人ホーム施設長・相談員研修会 中部地区公立養護老人ホーム相談員研修会
支援員	中部地区公立養護老人ホーム支援員研修 認知症の人に寄り添うプロの介護セミナー 介護技術講座 精神疾患の理解 福祉職場のチーム力向上講座 急変を見逃さないための救急講座 認知症の人のためのレクリエーション 介護現場における高齢者虐待の予防と対応 高齢者の転倒予防講座 介護職のための薬の基礎知識 高齢者施設のリスクマネジメント講座
看護師	中部地区公立養護老人ホーム看護師研修 感染対策支援セミナー
栄養士	中部地区公立養護老人ホーム栄養士研修
調理員	衛生講習会 食中毒予防のための衛生講習会
全職員	本部研修 階層別研修 危機管理研修 実務能力向上研修 役員講話

5 危機管理対策

(1) 防災・防犯対策

- ア 災害対応のため防火管理委員会の開催
- イ 毎月1回地震、火災発生を想定した避難誘導訓練（夜間訓練年1回以上）の実施
- ウ 静岡市救護所と合同で水害を想定した訓練の実施
- エ 年間2回（9月、11月）事業継続計画に基づいた総合防災訓練（避難誘導訓練・消火訓練・情報伝達訓練・非常食の炊き出し訓練）の実施
- オ 11月福祉施設防災の日にあわせ、静岡市救護所、わらしな学園、地元消防団との合同防災訓練の実施
- カ 協会本部と連携し、発災時の職員の被災状況を確認する安否コールを活用した情報伝達訓練の実施
- キ 非常持ち出し品・非常食の定期点検、補充の実施
- ク 事務室の機械警備の実施
- ケ 夜勤者及び宿直員の非常通報装置の携帯

(2) 感染対策

- ア 「静岡老人ホーム感染対策マニュアル」に基づいた感染対応
- イ 感染予防、対応のため感染対策委員会の開催
- ウ 厚生労働省のホームページ等を定期的にチェックし、国や県、市の動向の確認
- エ 標準予防策の徹底（手指消毒、館内消毒、マスク着用、手洗い・うがいの励行）
- オ 新型コロナウイルス感染症予防のため、利用者及び職員の新型コロナウイルスワクチン接種の実施
- カ インフルエンザ予防のため、利用者及び職員のインフルエンザワクチン接種の実施
- キ 感染対応物品の定期点検、補充の実施
- ク 年間2回（5月、11月）事業継続計画に基づいた訓練の実施
- ケ 「手洗い指導」「ガウンテクニック」「排泄物・おう吐物の処理」など研修の実施

(3) 事故防止対策

- ア 「施設安全管理マニュアル」「施設安全管理に関する指針」「危機管理マニュアル」に基づく緊急時、事故発生時の対応
- イ 事故防止、事故状況検討のため施設安全管理委員会、身体拘束等廃止委員会の開催
- ウ 「AED講習」「心肺蘇生法」「誤嚥時対応」など研修の実施

(4) 虐待防止・身体拘束等廃止対策

- ア 虐待防止・身体拘束等廃止に関する、指針・マニュアルの整備
- イ 虐待防止委員会、身体拘束等廃止委員会の開催
- ウ 動画等を活用した施設内職員研修の実施

6 地域交流活動

(1) 地域交流事業

- ア ふれあい屋台村 6月開催
- イ 3施設ふれあい盆踊り大会（静岡老人ホーム、静岡市救護所、わらしな学園合同開催）
8月開催（地域住民の皆さん参加予定）
- ウ 3施設ふれあい運動会（静岡老人ホーム、静岡市救護所、わらしな学園合同開催）
10月開催（地元老人クラブ、南藁科小学校、藁科こども園参加予定）
- エ 3施設合同防災訓練（静岡老人ホーム、静岡市救護所、わらしな学園合同開催）
11月開催（地元消防団第27分団協力）
- オ 地域防災訓練（吉津自治会、飯間自治会開催）
12月実施（静岡老人ホーム、静岡市救護所合同参加）
- カ 南藁科地区公共施設連絡懇談会及び産女駐在所連絡協議会
偶数月開催（南藁科自治会連合会、南藁科小学校、藁科こども園、吉津園、産女駐在所、静岡老人ホーム、静岡市救護所、わらしな学園出席）

(2) 施設開放事業

- ア しぞ〜かでん伝体操（地域の皆さんを対象に体操の参加の呼びかけ）
毎週木曜日（4月～12月）
- イ 集会室及び会議室を各種団体へ貸し出し
随時
- ウ 地域ボランティア
随時（バス旅行等）
- エ 体験学習
随時（小学校、こども園の体験学習）

(3) 地域貢献事業

- ア 交通安全のぼり旗掲出作戦への参加（交通事故ゼロの日実施）
毎月10日、20日、30日実施（静岡老人ホーム、静岡市救護所、わらしな学園参加）
- イ 実習生の受け入れ
随時

7 その他

(1) 福祉サービス第三者評価の受審

静岡老人ホーム・静岡市救護所は、2施設一体で、令和3年度から7年度までの5年間を、静岡市の指定管理者として指定を受けている。

次回の指定管理の申請は、令和7年であることから、令和5年度に両施設が外部評価を受け、利用者サービスの更なる向上に努める。

ヘルパーステーション白寿

1 事業目的

施設利用者及び在宅の高齢者が要介護状態等になった場合、可能な限り自立した日常生活が送れるよう、総合的援助を提供する。さらに、在宅の障害者が、住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう、利用者の立場に立ち、適切な援助を提供する。

2 施設概要及び職員配置

施設概要		職員配置 (計8人)	
建物構造	軽量鉄骨造平家建	所長兼管理者 (本部兼務)	1人
延床面積	19.91㎡	主任訪問介護員 (居宅介護支援兼務)	1人
今年度利用者 延見込数	訪問介護事業 312人 障害福祉事業 12人	サービス提供責任者	1人
		事務員 (本部兼務)	1人
		登録ヘルパー	4人

3 運営方針

(訪問介護及び第1号訪問事業)

- (1) 要介護者等の心身の状況に応じて、自立した日常生活が送れるよう、入浴、排せつ、食事の介護、その他の生活全般にわたる援助を行う。
- (2) 市、地域の保健・医療・福祉サービス等の関連団体との密接な連携を図り、総合的なチームケアサービスの提供に努める。

(障害福祉サービス事業)

- (1) 利用者が居宅で自立した日常生活が送れるよう、利用者の身体状況や環境に応じて、入浴、排せつ、及び食事等の介護、調理、洗濯、及び掃除等の生活全般にわたる援助を行う。
- (2) 利用者の必要に応じて、適切な居宅介護の提供ができるよう努める。
- (3) 居宅介護は、地域との結びつきを重視する。住所地の市、他の指定障害福祉サービス事業者、障がい関係団体、その他の福祉サービス又は保健医療サービスを提供する団体との密接な連携を図り、質の高いサービス提供に努める。

4 業務内容

(1) 日常事業

ア 訪問介護及び第1号訪問事業

(ア) 訪問介護計画の作成

(イ) 身体介護

(ウ) 生活援助

イ 障害福祉サービス事業)

(ア) 居宅介護計画の作成

(イ) 身体介護

(ウ) 家事援助

(エ) 重度訪問介護

(オ) (イ) から (エ) に付帯するその他必要な介護、家事、相談、助言

(2) 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
訪問介護員	集団指導 認知症及び認知症ケアに関する研修 プライバシー保護に関する研修 接遇に関する研修 倫理及び法令順守に関する研修 事故発生または再発防止に関する研修 緊急時対応に関する研修 ハラスメント研修 感染症・食中毒の予防及びまん延防止に関する研修 人権擁護・虐待防止に関する研修 感染症及び災害時に係る業務継続計画についての研修 サービス担当者会議 ヘルパー会議

静岡市救護所

1 事業目的

静岡市救護所は、生活保護法による保護施設の一つで、『身体上または精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者に生活扶助を行う』ための救護施設である。救護施設は、経済的困窮者に加え、身体障害、知的障害、精神障害、それらの障害を重複して持つ方、DV被害等で緊急に保護を要する方など、あらゆる要保護者を受け入れることを目的としている。

2 施設概要及び職員配置

施設概要		職員配置 (計24人)			
建物構造	鉄筋コンクリート造平屋建	所長	1人	介護職員 (パート)	2人
延床面積	1,878.44㎡	指導課長	1人	看護師	1人
定員	50人	事務員	1人	主任栄養士	1人
今年度利用者 延見込数	18,250人	主幹介護職員	1人	副主任調理員	1人
		主任介護職員	1人	調理員	2人
		副主任介護職員	3人	調理員 (パート)	3人
		介護職員	4人	医師(嘱託)	2人

3 運営方針

- (1) 全ての利用者に対し、憲法と生活保護法が定める健康で文化的な生活を提供する。
- (2) 利用者の基本的人権を尊重し、安全で快適な生活環境を保障する。
- (3) 利用者の自己実現を最大の目標と考え、利用者一人ひとりに応じた支援サービスを提供する。

4 業務内容

(1) 今年度主要事業

ア コロナと共存する利用者支援

利用者には、3年間のコロナ生活で外出制限等に協力をいただいたが、コロナとの共存に向けて、感染対策を取りながら、外出、外食等の、屋外での活動を充実させる『新しいスタイル』への移行を図る。

イ 防災対策の更なる強化

激甚化する気象災害、切迫する南海トラフ巨大地震等の自然災害や身をもって体験した新型コロナウイルス等の感染症についても、災害として捉え、利用者支援の継続が可能な職員の具体的な人員配置等を明確にする。

ウ 職員研修の充実

協会や外部の研修会に参加するだけでなく、救護所内で階層別研修を実施することにより、職員個々の人間力を磨き、職員のコミュニケーション力をアップさせる。

(2) 日常事業

事業名	回数	内容
1 職員会議	毎月1回	職員全体会議
2 処遇検討会議	毎月1回	個別支援計画の検討、見直し
3 介護職員会議	毎月1回	利用者サービスの検討、見直し
4 保健給食会議	毎月1回	献立、利用者の食事形態の検討等
5 主任者会議	毎月1回	各部署長による運営会議
6 施設安全管理委員会	毎月1回	事故防止対策の検討、マニュアルの見直し 事故発生時の対応及び検証
7 感染対策委員会	毎月1回	感染症予防対策の検討、対応方針の見直し 感染症発生時の対応及び検証
8 虐待防止委員会	毎月1回	虐待防止マニュアルの見直し 虐待防止チェックリストの実施
9 身体拘束等廃止委員会	毎月1回	『身体拘束0』に向けた取り組みの検討 身体拘束発生時の対応及び検証
10 防災訓練	毎月1回	静岡老人ホームと連携（救命講習等の職員教育の実施）
11 防災委員会	随 時	静岡老人ホームと連携
12 利用者移行カンファレンス	随 時	静岡老人ホームと連携 65歳以上の利用者の静岡老人ホーム移行 検討
13 苦情相談・虐待防止第三者委員会	年 2 回 随 時	静岡老人ホーム、わらしな学園と合同開催
14 慰問の受け入れ	随 時	
15 実習生、体験学習の受け入れ		

(3) 生きがい対策事業

ア クラブ活動や季節行事などの工夫によって生活に潤いを持たせ、生きがいのある生活を送ることができるよう配慮する。

イ 関係機関、家族などとの連携を密にし、利用者の地域生活移行に配慮した自立支援を行う。

(4) 利用者サービス等

事業名	回数	内容
1 利用者生活相談	随 時	4月、7月、10月、1月開催 利用者への行事等の連絡及び利用者からの意見、要望等の受付
2 全員集会	年 4 回	
3 健康管理	随 時	検温、血圧測定、体重測定等 内科、循環器内科
(1) 健康観察	月 2 回	
(2) 嘱託医診察	月 1 回	精神科
(3) 健康診断	年 2 回	定期健康診断
	年 1 回	眼科検診
	年 1 回	歯科検診
4 作業	月～金曜	袋貼り
5 機能回復訓練	随 時	洗濯、配膳、農耕、園芸
	毎月2回	リフレッシュ体操
6 クラブ活動	月～金曜	ラジオ体操、老人体操、歩行訓練
	毎月2回	生花、音楽、ヨガ
7 娯楽	年 4 回	料理クラブ
	随 時	カラオケ
8 誕生会	随 時	オセロ、新聞雑誌、マンガ本等の提供
9 個別外出	毎月1回	誕生会メニューの提供、祝金の贈呈
	随 時	買物、外食等

(5) 年間行事予定

月	行 事	概 要
4 月	定期健康診断	
5 月	端午の節句	
6 月	寿司バイキング 季節のデザートを楽しむ会 レクリエーション大会	年間4回実施
7 月	七夕飾り 家族会 盆供養 水害想定訓練	静岡老人ホームとの合同行事
8 月	ふれあい盆踊り大会 レクリエーション大会 かき氷の提供 アイスの提供	わらしな3施設合同行事

9 月	総合防災訓練 敬老会 季節のデザートを楽しむ会	静岡老人ホームとの合同行事 静岡老人ホームとの合同行事
10 月	ふれあい運動会 寿司バイキング レクリエーション大会	わらしな3施設合同行事
11 月	総合防災訓練（3施設、地元消防団合同防災訓練） ラーメン屋台村 季節のデザートを楽しむ会	わらしな3施設合同行事
12 月	地域防災訓練 クリスマスランチ レクリエーション大会	
1 月	初詣	
2 月	節分 季節のデザートを楽しむ会 ラーメン屋台村 スイーツフェア	
3 月	ひな祭り	

(6) 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
所 長	全国救護施設協議会総会・施設長会議 関東地区救護施設協議会施設長研修会 静岡県救護更生施設連絡協議会
指導課長	静岡県救護更生施設連絡協議会指導員研修会
事務員	社会福祉法人施設事務職員経理応用講座 社会福祉法人施設事務職員決算実務講座
看護師	静岡県救護更生施設連絡協議会看護師研修会
介護職員	全国救護施設研究協議大会 関東地区救護施設研究協議会 関東地区救護施設協議会職員研修会 静岡県救護更生施設連絡協議会介護職員研修会 静岡県救護更生施設連絡協議会個別支援計画研修会
栄養士	静岡県救護更生施設連絡協議会栄養士研修会 栄養講習会
調理員	食中毒予防のための講習 調理技術研修会

5 危機管理対策

(1) 防災・防犯対策

ア 防災対策

(ア) 防災訓練の実施（毎月1回（協会本部、静岡老人ホームと連携））

a 9月と11月に総合防災訓練を実施し、①消火訓練、②情報伝達訓練、③非常食炊き出し訓練、④発電機の使用法、⑤防災用品の保管場所の確認等、職員への防災研修を行う。

b 静岡老人ホームと合同で、水災害を想定した訓練を実施する。

c 協会本部と連携し、災害発生時における職員の被災状況を確認する『安否コールシステム』を活用した訓練を実施する。

イ 防犯対策

(ア) 防犯マニュアルの作成

(イ) 事務室の機械警備の継続

(ウ) 建物周辺の赤外線センサーによる警備の継続

(2) 感染対策

ア 感染対策委員会の随時開催

(ア) 新型コロナウイルス感染症に対する社会の動向に注視し、静岡市、静岡老人ホームと連携を図り、対策を検討する。

イ 職員研修の強化

(ア) 令和4年度に、救護所内で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生したため、検証を継続する。

(3) 事故防止対策

ア 施設事故防止のため、施設安全管理委員会、身体拘束等廃止委員会、虐待防止委員会の開催

(ア) 施設安全管理委員会を定期的に行い、利用者の転倒事故等の検証を行う。また、身体拘束廃止委員会、虐待防止委員会については、対象利用者の人権を最大限に尊重し、身体拘束を行った場合の理由が、やむを得ない状況であったかどうかを検証するとともに、救護所として常に『身体拘束0』を目指す。

(イ) 職員会議で危機管理マニュアルの読み合わせを行うことにより、緊急時、事故発生時の対応を確認する。

イ 職員研修の実施

(ア) AEDの取り扱い、異物除去法、心肺蘇生法等の救命講習を行う。

6 地域交流活動

(1) 地域交流事業

- ア 3施設ふれあい盆踊り大会(救護所、静岡老人ホーム、わらしな学園合同開催)
8月開催(地域住民参加)
- イ 3施設ふれあい運動会(救護所、静岡老人ホーム、わらしな学園合同開催)
10月開催(地元老人クラブ、南藁科小学校、藁科こども園参加)
- ウ 3施設合同防災訓練(救護所、静岡老人ホーム、わらしな学園合同開催)
11月開催(地元消防団第27分団協力)
- エ 南藁科地区公共施設連絡懇話会及び産女駐在所連絡協議会
偶数月開催(南藁科自治会連合会、南藁科小学校、藁科こども園、吉津園、産女駐在所、救護所、静岡老人ホーム、わらしな学園出席)
- オ 地域防災訓練(吉津自治会、飯間自治会開催)
12月開催(救護所、静岡老人ホーム参加)
- カ グランドゴルフ(地元有志)一週3回(火、木、土曜日)外トイレ開放

(2) 施設開放事業

- ア 集会室及び会議室を地域各種団体へ貸し出し
随時
- イ 地元住民を対象にクラブ活動への参加の呼び掛け
生花クラブ 毎月2回開催

(3) 地域貢献事業

- ア 実習生の受け入れ
随時
- イ 体験学習の受け入れ
随時
- ウ 交通安全のぼり旗掲出作戦への参加(交通事故ゼロの日)
毎月10日、20日、30日実施(救護所、静岡老人ホーム、わらしな学園参加)

7 その他

(1) 福祉サービス第三者評価の受審

静岡市救護所・静岡老人ホームは、2施設一体で、令和3年度から令和7年度までの5年間を、静岡市の指定管理者として指定を受けている。

今回の指定管理の申請は、令和7年であることから、令和5年度に両施設が外部評価を受け、利用者サービスの更なる向上に努める。

わらしな学園

1 事業目的

わらしな学園は、18歳以上（特例15歳以上）の知的障害者で、原則として障害支援区分4以上の方（50歳以上は区分3以上）を対象とした指定障害者支援施設である。利用定員は施設入所支援・生活介護80人、短期入所4人で、利用者の個別支援計画に基づき、日常生活の介護、支援を行うと共に軽作業や手芸、園芸等の活動を提供し、利用者が、基本的人権を享有する個人の尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を行う。

2 施設概要及び職員配置

施設概要		職員配置（計45人）			
建物構造	鉄筋コンクリート造 2階建て一部平屋建	学園長	1人	事務員 (契約)	1人
延床面積	4,005.33㎡	次長兼育成課長	1人	医師(嘱託)	2人
定員	施設入所支援・生活介護 80人	生活支援員 (サビ管)※	29人 (2人)		
	短期入所 4人	生活支援員 (契約)	8人		
今年度利用者 延見込数	入所 28,105人	看護師	1人		
	生活介護 18,711人	主任栄養士	1人		
	短期入所 730人	事務員	1人		

※「サビ管」は「サービス管理責任者」の略。

()内の人数は重複しているのので、合計数に入れない。

3 運営方針

- (1) 利用者が、基本的人権を享有する個人の尊厳にふさわしい日常生活及び社会生活を営むことができるよう、必要な介護、支援及び生活等に関する相談等を適切かつ効果的に行うものとする。
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、施設障害福祉サービスを提供するよう努める。
- (3) 施設は、できる限り居宅に近い環境の中で、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、市、その他の障害福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努める。
- (4) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準」（平成18年厚生労働省令第172号）その他の関係法令を順守し、事業を実施する。

4 業務内容

(1) 今年度主要事業

ア 支援サービスの充実

コロナ禍で中止していた、外出及びふれあい運動会などの地域との交流行事を、感染対策に留意した実施可能な内容に変更、支援サービスの充実に努める。

イ 支援サービスの向上

障害特性の理解や支援方法、介護技術など専門性の高い外部研修を受講、支援員のスキルアップを図り、より一人ひとりのニーズに合わせた支援サービスの向上に努める。

ウ 感染対策の強化

新型コロナウイルス、インフルエンザ及びノロウイルス等の感染症発生を防止するため、手指消毒、館内消毒、手洗い・うがいの励行、マスクの着用など標準予防策の徹底とあわせ、職員研修の実施、国や県・市の動向等の情報収集、対応物品の管理・補充を行い、感染対策の強化を図る。

(2) 日常事業

事業名	回数	内容
1 運営会議	毎月1回	部署長会議
2 職員会議	毎月1回	職員全体会議
3 支援員会議	毎月1回	利用者サービスの検討、見直し
4 給食会議	毎月1回	食事形態、献立等の検討
5 施設安全管理委員会	毎月1回	事故防止策の検討、事故発生時の対応及び検証
6 虐待防止・身体拘束等廃止作業部会	毎月1回	虐待防止策、身体拘束等廃止に向けた取り組みの検討
7 感染症対策委員会	年4回	感染予防策の検討
8 防火管理委員会	年2回	台風等の対策時は随時
9 入退所調整委員会	随時	入退所対象者の対応検討
10 衛生委員会	毎月1回	
11 苦情相談第三者委員会・虐待防止第三者委員会	年2回	静岡老人ホーム、静岡市救護所と合同開催
12 防災訓練	毎月1回	
13 面会日	毎月1回	家族の面会、家族支援
14 希望帰省	年5回	希望した利用者の家庭への帰省
15 慰問・ボランティアの受け入れ	随時	
16 実習生・体験学習の受け入れ	随時	

(3) 生きがい対策事業

事業名	概要
個別支援の充実	強度行動障害者支援など、利用者一人ひとりの障害特性に合わせた個別支援を提供、自分らしい生活を送ることができるよう支援する。

(4) 利用者サービス等

事業名	回数	内容
1 利用者自治会支援 (地球会)	毎月1回 年1回 年2回	利用者集会 地球会小旅行 調理体験 食楽活動
2 健康管理	毎月1回	体重、血圧測定
3 健康診断	年2回 年2回	定期健康診断 歯科検診
4 嘱託医診察	月2回 4週1回	内科、循環器科 心療内科
5 誕生会	毎月1回	誕生日カード贈呈
6 作業	随時	受注作業、園芸活動
7 機能回復訓練	随時	棒体操、ウォーキング
8 クラブ活動	毎月1回 2か月に1回 随時	職員、外部講師等による音楽講座 読み聞かせ 愛護ギャラリー展などの個別活動支援

(5) 年間行事予定

月	行事	概要
4月	新任式 お花見 地球会総会	利用者に新任職員紹介 学園グラウンドの桜見物 新年度の利用者自治会役員選出
5月	希望帰省 事業説明会(家族) グループ外出 個別外出 健康診断	家庭に帰省し、家族との時間を楽しむ 本年度の事業に説明と前年度の事業の報告 体験的要素を含むグループ外出 買い物、外食等の嗜好的要素を含む個別外出 利用者定期健康診断(1回目)
6月	グループ外出 地球会食楽活動 個別外出	体験的要素を含むグループ外出 利用者希望による調理体験 買い物、外食等の嗜好的要素を含む個別外出
7月	清水七夕祭り見学 個別外出	地域の七夕行事見学 買い物、外食等の嗜好的要素を含む個別外出
8月	ふれあい盆踊り 希望帰省 納涼会・花火大会	夜店市、盆踊り、打ち上げ花火で地域住民と交流促進 家庭に帰省し、家族との時間を楽しむ ゲームや手持ち花火を楽しむ
9月	総合防災訓練 個別外出 歯科検診	避難誘導訓練及び非常食の炊き出し訓練 買い物、外食等の嗜好的要素を含む個別外出 利用者歯科検診(1回目)
10月	ふれあい運動会 希望帰省 個別外出 健康診断 ハロウィン	地域老人会、小学校、こども園、3施設での運動会 家庭に帰省し、家族との時間を楽しむ 買い物、外食等の嗜好的要素を含む個別外出 利用者定期健康診断(2回目) 仮装やデザートを楽しむ

11月	施設防災の日・防災訓練 個別外出 地球会食楽活動	3施設合同防災訓練及び普通救命講習（AED講習） 買い物、外食等の嗜好的要素を含む個別外出 利用者希望による調理体験
12月	クリスマス会 希望帰省 愛護ギャラリー展	クリスマスランチ、余興とクリスマスプレゼント 家庭に帰省し、家族との時間を楽しむ 利用者の作品を出展、発表の場
1月	初詣 新年会 個別外出	グループに分かれて、初詣 書き初め、福笑いを行う季節行事 家庭に帰省し、家族との時間を楽しむ
2月	節分 歯科検診 個別外出	厄除け豆まき 利用者歯科検診（2回目） 買い物、外食等の嗜好的要素を含む個別外出
3月	ひな祭り 希望帰省 地球会小旅行 離任式（お別れ会）	ひな人形の飾り付け 家庭に帰省し、家族との時間を楽しむ 利用者希望の旅行 退職、異動職員とのお別れ会

(6) 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
園 長	静岡県知的障害者福祉協会施設長等研修 施設長・主任者等合同会議 「社会福祉施設防災の日」防災訓練
次 長	社会福祉法人人事・労務管理研修 施設長・主任者等合同会議 「社会福祉施設防災の日」防災訓練
事務員	社会福祉法人・施設事務職員経理応用講座 社会福祉法人決算実務講座
生活支援員	全国知的障害者関係施設職員研修大会 東海地区知的障害者関係施設職員研修 静岡県知的障害者福祉協会支援施設部会研修 サービス管理責任者等基礎研修 相談支援従事者初任者研修 強度行動障害支援者養成研修 文化芸術活動コーディネーター育成事業 心理学療法講座 障害者虐待防止・権利擁護研修 成年後見制度理解と活用セミナー 強度行動障害を学ぶセミナー 発達障害の理解 精神疾患の理解 意思決定支援セミナー 共感を得る「ことば」講座 介護記録の書き方・活かし方講座 利用者の身体観察のポイント講座

	急変を見逃さないための救急講座 現場職員の薬の基礎知識 高齢者・障害者施設のための感染症講座 「社会福祉施設防災の日」防災訓練 安全運転管理者講習 甲種防火管理新規講習
看護師	静岡県知的障害者福祉協会保健部会研修
栄養士	静岡県知的障害者福祉協会栄養部会研究研修
全職員	本部研修 階層別研修 危機管理研修 実務能力向上研修 施設内研修 虐待防止・権利擁護研修

5 危機管理対策

(1) 防災・防犯対策

- ア 災害対応のため防火管理委員会の開催
- イ 毎月1回地震、火災発生を想定した避難誘導訓練（夜間訓練年1回以上）の実施
- ウ 水害を想定した訓練の実施
- エ 年間2回（9月、11月）事業継続計画に基づいた総合防災訓練（避難誘導訓練・消火訓練・情報伝達訓練・非常食の炊き出し訓練）の実施
- オ 11月福祉施設防災の日にあわせ、静岡老人ホーム、静岡市救護所、地元消防団との合同防災訓練の実施
- カ 協会本部と連携し、発災時の職員の被災状況を確認する安否コールを活用した情報伝達訓練の実施
- キ 非常持ち出し品・非常食の定期点検、補充の実施
- ク 職員室の機械警備の実施
- ケ 建物周辺の赤外線センサー、防犯カメラによる防犯対策の実施

(2) 感染対策

- ア 感染対策マニュアルに基づいた感染対応
- イ 感染予防、対応のため感染対策委員会の開催
- ウ 標準予防策の徹底（手指消毒、館内消毒、マスク着用、手洗い・うがいの励行）
- エ 新型コロナウイルス感染症予防のため、利用者及び職員の新型コロナウイルスワクチン接種の実施
- オ インフルエンザ予防のため、利用者及び職員のインフルエンザワクチン接種の実施
- カ 感染対応物品の定期点検、補充の実施
- キ 年間2回（5月、11月）感染防止訓練の実施
- ク 「手洗い指導」「ガウンテクニック」「排泄物・おう吐物の処理」など研修の実施

(3) 事故防止対策

- ア 危機管理マニュアルに基づく緊急時、事故発生時の対応
- イ 事故防止、事故状況検討のため施設安全管理委員会の開催
- ウ サテライト当番制による緊急対応体制の実施
- エ 「AED講習」「心肺蘇生」「誤嚥時対応」など研修の実施

(4) 虐待防止・身体拘束等廃止対策

- ア 指針・マニュアルに基づいた虐待防止・身体拘束等廃止に向けた対応
- イ 虐待防止・身体拘束等廃止作業部会の開催
- ウ 動画等を活用した施設内職員研修の実施

6 地域交流活動

(1) 地域交流事業

- ア 3施設ふれあい盆踊り大会（静岡老人ホーム、静岡市救護所、わらしな学園合同開催）
8月開催（地域住民参加）
- イ 3施設ふれあい運動会（静岡老人ホーム、静岡市救護所、わらしな学園合同開催）
10月開催（地元老人クラブ、南藁科小学校、藁科こども園参加）
- ウ 3施設合同防災訓練（静岡老人ホーム、静岡市救護所、わらしな学園合同開催）
11月開催（地元消防団第27分団協力）
- エ 地域防災訓練（吉津自治会、飯間自治会開催）
12月実施
- オ 南藁科地区公共施設連絡懇話会及び産女駐在所連絡協議会
偶数月開催（南藁科自治会連合会、南藁科小学校、藁科こども園、吉津園、産女駐在所、静岡老人ホーム、静岡市救護所、わらしな学園出席）

(2) 施設開放事業

- ア 体験学習
随時（小学校・こども園の福祉体験学習）
- イ 備品貸し出し
随時（小学校、地域子供会等に太鼓、綿菓子機、かき氷機等の貸し出し）

(3) 地域貢献事業

- ア 交通安全のぼり旗掲出作戦への参加（交通事故ゼロの日実施）
毎月10日、20日、30日実施（静岡老人ホーム、静岡市救護所、わらしな学園参加）
- イ 実習受け入れ
随時（大学、短大、専門学校、高校等）

わらしなホーム

1 事業目的

『わらしなホーム』は、地域で生活することを望む知的障害者に対して、居住の場を提供し、日常生活における援助等を行うことにより、利用者が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう支援を行う。

2 施設概要及び職員配置

施設概要		職員配置(3.4人)	
建物構造	木造2階建	ホーム長(学園次長兼務)	1人
延床面積	186.46㎡	サビ管(学園支援員兼務)	1人
定員	7人	世話人	1人
今年度利用者 延見込数	1,095人	世話人(学園支援員兼務)	(常勤換算0.4人)

※「サビ管」は「サービス管理責任者」の略。

3 運営方針

- (1) 利用者が自立を目指し、地域において共同で日常生活を営むことができるよう、共同生活住居において食事の提供、相談、その他の日常生活上の援助を行う。
- (2) 地域との結びつきを尊重し、指定障害者支援施設わらしな学園との連携を図るとともに、非常災害対策、保健医療サービス及び福祉サービス事業者等との連携に努める。

4 業務内容

(1) 今年度主要事業

ア 就労の継続

利用者の就労が継続できるよう、日常生活の援助及び、就労先との連携に努める。

イ 生活の充実

利用者の高齢化等ニーズに合わせた外部サービスの利用を進め、生活の充実を図る。

(2) 日常事業

事業名	回数	内 要
1 運営会議	毎月1回	部署長会議
2 職員会議	毎月1回	職員全体会議
3 支援員会議	随 時	利用者サービスの検討、見直し
4 施設安全管理委員会	毎月1回	事故防止策の検討、事故発生時の対応及び検証
5 虐待防止・身体拘束等 廃止作業部会	毎月1回	虐待防止策、身体拘束等廃止に向けた取り組みの 検討
6 感染症対策委員会	年 4 回	感染予防策の検討
7 防火管理委員会	年 2 回	台風等の対策時は随時
8 入退所調整委員会	随 時	入退所対象者の対応検討
9 衛生委員会	毎月1回	
10 苦情相談第三者委員 会・虐待防止第三者委員 会	年 2 回	静岡老人ホーム、静岡市救護所と合同開催
11 防災訓練	毎月1回	
12 希望帰省	随 時	希望した利用者の家庭への帰省

(3) 生きがい対策事業

事業名	概 要
生活の充実	希望に合わせた外出（買い物、食事等）、季節行事を企画、毎日を楽しく過ごすことができるよう支援する。

(4) 利用者サービス等

事業名	回数	内 容
1 食事提供	毎 日	朝・夕食提供
2 金銭管理	随 時	預り金管理（小遣い出金等）
3 相談指導	随 時	日常の悩み相談
4 行政等手続き	随 時	受給者証更新等
5 ガイドヘルプサービス等の利用	随 時	本人希望サービスへの引継ぎ
6 健康診断	年 1 回	定期健康診断
7 外出支援	月 2回	第2、4日曜日外出、買い物支援

(5) 年間行事予定

月	行 事	月	行 事
4月	花見	12月	クリスマス会、正月帰省
5月	ゴールデンウィーク帰省	2月	節分
7月	七夕祭り	3月	ひな祭り
8月	ふれあい盆踊り、盆帰省	誕生月	利用者の誕生月に誕生会

(6) 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
管理者	静岡県知的障害者福祉協会職員研修会
サビ管	静岡県知的障害者福祉協会職員研修会 施設長・主任者等合同会議

5 危機管理対策

(1) 防災・防犯対策

- ア 災害対応のため防火管理委員会の開催
- イ 毎月1回地震、火災発生を想定した避難誘導訓練の実施
- ウ 水害を想定した訓練の実施
- エ 協会本部と連携し、発災時の職員の被災状況を確認する安否コールを活用した情報伝達訓練の実施
- オ 非常持ち出し品・非常食の定期点検、補充の実施

(2) 感染対策

- ア 感染対策マニュアルに基づいた感染対応
- イ 感染予防、対応のため感染対策委員会の開催
- ウ 標準予防策の徹底（手指消毒、館内消毒、マスク着用、手洗い・うがいの励行）
- エ 新型コロナウイルス感染症予防のため、利用者への接種呼びかけ及び職員の新型コロナウイルスワクチン接種の実施
- オ インフルエンザ予防のため、利用者への接種呼びかけ及び職員のインフルエンザワクチン接種の実施
- カ 感染対応物品の定期点検、補充の実施

(3) 事故防止対策

- ア 危機管理マニュアルに基づく緊急時、事故発生時の対応
- イ 事故防止、事故状況検討のため施設安全管理委員会の開催
- ウ 夜間、休日のわらしな学園職員によるサポートの実施

(4) 虐待防止・身体拘束等廃止対策

- ア 指針・マニュアルに基づいた虐待防止・身体拘束等廃止に向けた対応
- イ 虐待防止・身体拘束等廃止作業部会の開催

6 地域交流活動

(1) 地域交流事業

- ア 3施設ふれあい盆踊り大会（静岡老人ホーム、静岡市救護所、わらしな学園合同開催）
8月開催（地域住民参加）
- イ 3施設ふれあい運動会（静岡老人ホーム、静岡市救護所、わらしな学園合同開催）
10月開催（地元老人クラブ、南藁科小学校、藁科こども園参加）
- ウ 地域防災訓練（吉津自治会、飯間自治会開催）
12月実施

わらしなロッジ

1 事業目的

わらしなロッジは、静岡市に住む 18 歳以上（特例 15 歳以上）の知的障害者を対象とする指定障害福祉サービス事業所として生活介護を実施している。利用定員は 20 人で、利用者の個別支援計画に基づき、日中において日常生活の介護、支援を行うと共に軽作業や手芸、園芸等の活動を提供し、利用者が、基本的人権を享有する個人の尊厳にふさわしい日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援を行う。

2 施設概要及び職員配置

施設概要		職員配置 (計 14 人)			
建物構造	鉄骨造り平屋建	所長 (学園長兼務)	1 人	生活支援員 (契約職員)	4 人
延床面積	245.86㎡	生活支援員 (うち相談支援 事業所兼任)	6 人 (1 人)	看護師 (学園兼務)	1 人
定員	生活介護 20 人			運転手※2 (派遣社員)	1 人
今年度利用者 延見込数	4374 人	サビ管※1	(1 人)	医師(嘱託) (学園兼務)	1 人

※1 「サビ管」は「サービス管理責任者」の略

() 内の人数は重複しているのので、合計数に入れない。

※2 運転手については、派遣社員を雇用

3 運営方針

- (1) 利用者が、基本的人権を享有する個人の尊厳にふさわしい日常生活及び社会生活を営むことができるよう、必要な介護、支援及び生活等に関する相談等を適切かつ効果的に行うものとする。
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、障害福祉サービスを提供するよう努める。
- (3) 施設は、家庭や住み慣れた地域での暮らしに一層馴染めるよう、地域や家庭との結びつきを重視した障害福祉サービスを提供し、市、その他の障害福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努める。
- (4) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準」(平成 18 年厚生労働省令第 172 号)その他の関係法令を遵守し、事業を実施する。

4 業務内容

(1) 今年度主要事業

ア 地域との連携強化

軽作業の一環として、エコキャップ運動及び愛護ギャラリー展の作品出品を継続、地域との連携強化を図る。

イ 支援サービスの充実

コロナ禍で中止していた、活動行事を感染対策に留意した実施可能な内容に変更、支援サービスの充実に努める。

ウ 支援サービスの向上

利用者の障害特性や疾病を考慮するとともに、ニーズ把握にも最大限努めた個別支援を作成、一人ひとりにあわせた支援サービスの実施に努める。

(2) 日常事業

事業名	回数	内容
1 運営会議	毎月1回	部署長会議
2 職員会議	毎月1回	職員全体会議
3 支援員会議	毎月1回	利用者サービスの検討、見直し
4 施設安全管理委員会	毎月1回	事故防止策の検討、事故発生時の対応及び検証
5 虐待防止・身体拘束等廃止作業部会	毎月1回	虐待防止策、身体拘束等廃止に向けた取り組みの検討
6 感染症対策委員会	年4回	感染予防策の検討
7 防火管理委員会	年2回	台風等の対策時は随時
8 入退所調整委員会	随時	入退所対象者の対応検討
9 衛生委員会	毎月1回	
10 苦情相談第三者委員会・虐待防止第三者委員会	年2回	静岡老人ホーム、静岡市救護所と合同開催
11 防災訓練	毎月1回	
12 家族支援	随時	家族への相談支援
13 慰問・ボランティアの受け入れ	随時	
14 実習生・体験学習の受け入れ	随時	

(3) 生きがい対策事業

事業名	概要
楽しさを充実	利用者全員でおこなっていた活動行事を、利用者一人ひとりのニーズ及び生活の変化に合わせた個別支援に変更、より楽しさを提供できるように支援する。

(4) 利用者サービス等

事業名	回数	内容
1 送迎サービス	毎日	専用車両3台で実施
2 健康管理	毎月	身体測定
3 健康診断	年2回	健康診断
	年2回	歯科検診
4 個別支援、グループ活動	毎日	身辺介護、給食
	毎日	ウォーキング
	毎日	マイスタディ
	毎日	音楽、体操
	7月～8月	プール
	週1回	美術、軽作業、農作業
5 野外活動、社会参加支援活動	毎月1回	公共交通機関、公共施設等を利用
6 誕生会	毎月	誕生日カード贈呈

(5) 年間行事予定

月	行事	概要
4月	新任式 お花見(桜)	利用者に新任職員紹介 学園グラウンドの桜見物
5月	日帰り外出 収穫祭(ジャガイモ)	利用者、支援員の親睦を深める 作物の収穫体験
6月	家族参加週間 お花見(菖蒲) サツマイモ植付け	家族、施設の交流を深める 地域の菖蒲見物 作物の植え付け体験
7月	清水七夕祭り見学	地域七夕行事の見学
8月	ふれあい盆踊り ボウリング大会	夜店市、盆踊り、打ち上げ花火で地域住民と交流促進 利用者、支援員の親睦を深める
9月	総合防災訓練 歯科検診	送迎時の訓練及び非常食の炊き出し訓練 利用者の歯科検診
10月	ふれあい運動会 日帰り外出	地域老人会、小学校、こども園、3施設での運動会 利用者、支援員の親睦を深める
11月	施設防災の日・防災訓練 収穫祭(サツマイモ)	3施設合同防災訓練及び普通救命講習(AED講習) 作物の収穫体験(希望家族参加)
12月	クリスマス会 愛護ギャラリー展 年末年始休館	クリスマスリース作り 出展した利用者作品の見学 12月29日～1月3日

1月	初詣 書き初め大会	グループに分かれて、初詣 今年の漢字、目標を立てる
2月	節分 根菜類植付け	厄除け豆まき 作物の植え付け体験
3月	ひな祭り 離任式（お別れ会）	地域ひな祭り行事の見学 退職、異動職員とのお別れ会

(6) 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
所 長	静岡県知的障害者福祉協会施設長等研修
生活支援員	全国知的障害者関係施設職員研修大会 東海地区知的障害者関係施設職員研修 静岡県知的障害者福祉協会支援施設部会研修 サービス管理責任者等基礎研修 相談支援従事者初任者研修 心理学療法講座 障害者虐待防止・権利擁護研修 成年後見制度理解と活用セミナー 強度行動障害を学ぶセミナー 発達障害の理解 精神疾患の理解 意思決定支援セミナー 共感を得る「ことば」講座 介護記録の書き方・活かし方講座 利用者の身体観察のポイント講座 急変を見逃さないための救急講座 現場職員の薬の基礎知識 高齢者・障害者施設のための感染症講座
全職員	本部研修 階層別研修 危機管理研修 実務能力向上研修 施設内研修 虐待防止・権利擁護研修

5 危機管理対策

(1) 防災・防犯対策

- ア 災害対応のため防火管理委員会の開催
- イ 毎月1回地震、火災発生を想定した避難誘導訓練の実施
- ウ 水害を想定した訓練の実施
- エ 年間2回(9月、11月)事業継続計画に基づいた総合防災訓練(避難誘導訓練・消火訓練・情報伝達訓練・非常食の炊き出し訓練)の実施
- オ 11月福祉施設防災の日にあわせ、静岡老人ホーム、静岡市救護所、地元消防団との合同防災訓練の実施
- カ 協会本部と連携し、発災時の職員の被災状況を確認する安否コールを活用した情報伝達訓練の実施
- キ 家族参加の引き渡し訓練、災害用伝言ダイヤルを活用した情報伝達訓練の実施
- ク 非常持ち出し品・非常食の定期点検、補充の実施
- ケ 職員室の機械警備の実施
- コ 建物周辺の赤外線センサーによる夜間防犯対策

(2) 感染対策

- ア 感染対策マニュアルに基づいた感染対応
- イ 感染予防、対応のため感染対策委員会の開催
- ウ 標準予防策の徹底(手指消毒、館内消毒、マスク着用、手洗い・うがいの励行)
- エ 新型コロナウイルス感染症予防のため、利用者への接種呼びかけ及び職員の新型コロナウイルスワクチン接種の実施
- オ インフルエンザ予防のため、利用者への接種呼びかけ及び職員のインフルエンザワクチン接種の実施
- カ 感染対応物品の定期点検、補充の実施
- キ 年間2回(5月、11月)感染防止訓練の実施
- ク 「手洗い指導」「ガウンテクニック」「排泄物・おう吐物の処理」など研修の実施

(3) 事故防止対策

- ア 危機管理マニュアルに基づく緊急時、事故発生時の対応
- イ 事故防止、事故状況検討のため施設安全管理委員会の開催
- ウ 「AED講習」「心肺蘇生」「誤嚥時対応」など研修の実施

(4) 虐待防止・身体拘束等廃止対策

- ア 指針・マニュアルに基づいた虐待防止・身体拘束等廃止に向けた対応
- イ 虐待防止・身体拘束等廃止作業部会の開催
- ウ 動画等を活用した施設内職員研修の実施

6 地域交流活動

(1) 地域交流事業

- ア 3施設ふれあい盆踊り大会（静岡老人ホーム、静岡市救護所、わらしな学園合同開催）
8月開催（地域住民参加）
- イ 3施設ふれあい運動会（静岡老人ホーム、静岡市救護所、わらしな学園合同開催）
10月開催（地元老人クラブ、南藁科小学校、藁科こども園参加）
- ウ 3施設合同防災訓練（静岡老人ホーム、静岡市救護所、わらしな学園合同開催）
11月開催（地元消防団第27分団協力）
- エ 地域防災訓練（吉津自治会、飯間自治会開催）
12月実施
- オ 南藁科地区公共施設連絡懇話会及び産女駐在所連絡協議会
偶数月開催（南藁科自治会連合会、南藁科小学校、藁科こども園、吉津園、産女駐在所、静岡老人ホーム、静岡市救護所、わらしな学園出席）

(2) 施設開放事業

- ア 体験学習
随時（小学校・こども園の福祉体験学習）
- イ 備品貸し出し
随時（小学校、地域子供会等に太鼓、綿菓子機、かき氷機等の貸し出し）

(3) 地域貢献事業

- ア 交通安全のぼり旗掲出作戦への参加（交通事故ゼロの日実施）
毎月10日、20日、30日実施（静岡老人ホーム、静岡市救護所、わらしな学園参加）
- イ 実習受け入れ
随時（大学、短大、専門学校、高校等）
- ウ エコキャップ運動
随時（提携店へ寄付）
- エ アドプトプログラム
随時（藁科川清掃、近隣の訪問場所の清掃）

相談支援センターわらしな

1 事業目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律（平成 17 年法律第 123 号）及び「児童福祉法」（昭和 22 年法律第 164 号）に基づく指定特定相談支援及び指定障害児相談支援（以下「相談支援」という。）を行う事業所である。障害者又は障害児の保護者（以下「利用者等」という。）からの相談依頼を受け、利用者等が適切な障害福祉サービス等を利用できるようサービス等利用計画又は障害児支援利用計画（以下「計画」という。）の作成を行う。計画の実施に当たっては行政、障害福祉サービス事業者等の関係者との連絡調整を行い、利用者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を行う。

2 施設概要及び職員配置

施設概要		職員配置（計4人）	
建物構造	鉄筋コンクリート	所長 （学園次長兼務）	1人
延床面積（相談室）	18.9㎡	相談支援専門員	1人
今年度利用者 延見込数	障害者 160人	相談支援専門員 （わらしなロッジ兼務）	1人
	児童 65人	事務員 （わらしな学園兼務）	1人

3 運営方針

- (1) 利用者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、保健、医療、福祉、就労支援、教育等の関係機関との緊密な連携を図りつつ、相談支援を当該利用者等の意向、適性、障害の特性その他の事情に応じ、適切かつ効果的に行うものとする。
- (2) 事業の実施に当たっては、利用者等の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者等の立場に立って、当該利用者等に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業を行う者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行うものとする。
- (3) 事業の実施に当たっては、自らその提供する相談支援の評価を行い、常にその改善を図るものとする。
- (4) 事業の実施に当たっては、前3項のほか、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援事業の人員及び運営に関する基準」（平成 24 年厚生労働省令第 28 号）及び「児童福祉法に基づく指定障害児相談支援の事業の人員及び運営に関する基準」（平成 24 年厚生労働省令第 29 号）に定める内容を遵守する。

4 業務内容

(1) 今年度主要事業

- ア 計画相談に必要な研修に参加し、専門性を高め一人ひとりに合った相談支援を提供していく。
- イ 得意分野である知的障害の相談を深めていく。

(2) 日常事業

- ア 指定特定相談支援の内容
 - (ア) 基本相談支援
 - (イ) 計画相談支援
 - a サービス利用支援
 - b 継続サービス利用支援
- イ 指定障害児相談支援の内容
 - (ア) 障害児相談支援
 - a 障害児支援利用援助
 - b 継続障害児支援利用援助

(3) 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
相談支援専門員	日本知的障害者福祉大会 全国相談支援部会 東海地区相談支援部会 圏域サービス担当者会議 相談支援事業所集団指導 静岡市葵区障害者相談支援事務局及び連絡調整会議 全市連絡調整会議 静岡市自立支援協議会 相談支援部会 静岡市障害児（者）進路担当者連絡協議会 福祉部会 全国相談支援ネットワーク研究大会 相談支援従事者現任研修（加算対象）

幼保連携型認定こども園

小鹿こども園

1 事業目的

0歳児から小学校就学前の子どもを受け入れ、保護者との信頼関係のもと心身ともに安定した生活を送れるようそれぞれの発達を支え、多様性に配慮しながら一人ひとりが自己発揮できることを目的とする。また、保護者の子育て支援を充実させ地域の子育て拠点となることを目指す。

2 施設概要及び職員配置

施設概要		職員配置 (計41人)			
建物構造	鉄筋コンクリート造り2階建	園長	1人	調理員	2人
		副園長	1人	調理員(契約)	1人
延床面積	889.82㎡	主任保育教諭	1人	調理員(パート)	4人
		副主任保育教諭	2人	看護師(パート)	1人
定員	159人	保育教諭	11人	嘱託医	2人
		保育教諭(契約)	3人	嘱託学校薬剤師	1人
今年度利用者延見込数	36,500人	保育教諭(パート)	7人	用務員(パート)	2人
		事務員	1人	補助員(パート)	1人

3 運営方針

- (1) 教育基本法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び子ども・子育て支援法その他の関係法令並びに関係条例を遵守する。
- (2) 園児の心身の発達と、園、家庭及び地域の実態に即した適切な教育及び保育の内容に関する全体的な計画を作成し、これに基づき園を運営する。

4 業務内容

幼保連携型認定こども園教育保育要領を踏まえ教育保育を行う。

(1) 今年度主要事業

ア ホームページの内容を充実させる

- ・園での生活の様子をもっと知りたいという在園児の保護者の要望に応え、園での様子や情報をわかりやすく伝えられるようホームページの内容や構成を検討する。
- ・入園希望者や就職希望者の獲得に向け、園紹介の内容を充実させる。

イ 未就園児保護者の子育ての支援を行う

- ・未就園児親子が子育てについて話をしたり保護者同士が交流できる様、園庭開放の方法や活動内容を検討する。

ウ 外国にルーツを持つ家庭の支援を行う

- ・外国にルーツを持つ園児が増えてきている。保護者共に日本語の理解が難しかったりコミュニケーションがスムーズでないことがあるため、保護者同士の交流や困りごとを把握し改善に向けての手立てが取れるような機会を作る。

エ 職員は保育、教育について自己研鑽に努める。

- ・公開保育を増やしお互いの保育を見合い保育内容について語り合う機会を増やす。

(2) 日常事業

事業名	回数	内容
1 乳幼児の教育保育	毎日	
2 延長保育事業	毎日	18時から19時までの保育
3 保護者支援	随時	子育て相談等
4 一時預かり事業	随時	1号児対象
5 地域に対する子育て支援事業	年10回	おしゃべりサロン
	週1回	園庭開放
6 職員会議	月1回	
7 給食会議	月1回	
8 ケース検討会議	月1回	
9 事故、ヒヤリハット検討会議	月1回	
10 園内研修	月1回	保育の質の向上・環境の見直し等
11 教育保育実習生・高校生・中学生等 体験学習の受け入れ	随時	
12 苦情相談第三者委員会	年2回	苦情解決への取り組み、報告等
13 学校薬剤師による環境定期検査	年7回	空気、照度、ダニ、プール、ホルムアルデヒドの検査

(3) 利用者サービス等

事業名	回数	内容
1 フッ化物洗口	毎日	年中、年長児
2 なかよし体操	週 1回	ケアハウス白寿荘利用者、園児
3 身長・体重測定	月 1回	
4 防災訓練	月 1回	
5 防犯訓練	年 6回	
6 お弁当づくりの日	週 1回	年少～年長児
7 保育参観会	年 1回	年少～年長児
保育参加	随 時	希望保護者
8 個人面談	年 1回	全園児
9 運動遊び教室	年10回	2歳児から年長児
10 内科健診	年 2回	5月、10月
11 歯科検診	年 2回	5月、10月
12 視力検査	年 1回	年中児
13 尿検査	年 1回	

(4) 年間行事予定

月	行事	概要
4月	入園式 始業式 保護者会総会	
5月	こどもの日の集い 親子遠足(幼児)	五月人形、鯉のぼりを飾り、園児の成長を願う 保育者、保護者同士の親睦をはかる
6月	夏野菜植え付け 幼児動物教室(年長児) 花火教室(幼児) 外国にルーツを持つ家庭の交流会	日本平動物園で小動物に触れることを体験し、動物について学ぶ 消防署員による花火の扱い方の指導 保護者同士の親睦をはかる
7月	水遊び 七夕飾りつけ 小鹿フェスタ 和太鼓演奏披露	安全に水あそびが行えるよう約束し水あそびを開始する 盆踊り、お店屋さんごっこ等のお祭りの雰囲気を楽しむ 年長児による和太鼓の演奏を保護者に披露する
8月	夏野菜収穫	
9月	総合防災訓練、引き渡し訓練 白寿荘交流	

10月	運動会 駿河区葵区公私立こども園絵画展	日頃の運動遊びの成果を披露、保護者と共に身体を動かすことを楽しむ 静岡科学館るくるに絵画を展示
11月	福祉施設防災訓練 就学前健康診断（年長児） 勤労感謝の訪問 交通安全教室（幼児） 親子であそぼう会（乳児） 卒園記念写真撮影	就学する小学校で健康診断を受ける 交通安全指導員による交通マナーについて指導 保育者、保護者同士の親睦をはかる
12月	来てこ作品展示 クリスマス会 もちつき	園児の作品を来てこへ展示
1月	歯みがき巡回指導（年中、年長児） 観劇会（年長児）	歯科衛生士による講話、歯のみがき方の指導
2月	節分豆まき 新入園児オリエンテーション	入園説明
3月	ひな祭り お別れ遠足（幼児） 卒園式 修了式	

(5) 職員研修予定

研修対象者	研修・会議内容
園長	静岡県保育連合会施設長研修
副園長 主任保育教諭	静岡市保育士会ときわ支部会理事会・研修会 静岡県保育士会主任保育士・主幹保育教諭研修会 静岡市子ども未来局職員研修会
保育教諭	静岡市保育士会ときわ支部会研修会 静岡市保育士会研修会 静岡県保育士会研修会 静岡市子ども未来局研修会 静岡県保育連合会研修会 静岡市保育協会研修会 静岡市教育委員会研修会 日本保育協会研修会 静岡県社会福祉協議会研修会 静岡市立日本平動物園動物教室事前講習会 静岡県立こども病院小児アレルギー教室
調理員	静岡市保健所講習会 静岡市子ども未来局研修会 静岡県立こども病院小児アレルギー教室

事務員	社会福祉法人施設事務職員経理応用講座 社会福祉法人施設事務職員決算実務講座
看護師	静岡市私立保育園看護師定例会議 静岡県立こども病小児アレルギー教室
全職員	園内AED講習 北沼上こども園との合同研修 静岡市厚生事業協会職場研究発表会 本部研修 Webによる各種研修

5 危機管理対策

(1) 防災・防犯対策

- ア 毎月1回、避難訓練（火災、地震、津波等）水消火器訓練実施
- イ 年2回（9月・11月）の総合防災訓練実施（通報訓練）
- ウ 年1回、小鹿二丁目地域防災訓練に参加
- エ 非常持出し品の定期点検
- オ 非常食の在庫量の定期点検
- カ 情報伝達訓練（災害用伝言ダイヤル）
- キ 年6回、防犯訓練

(2) 感染対策

- ア 感染症予防の為に園内清掃及び次亜塩素酸ナトリウムでの消毒
- イ インフルエンザ予防接種は職員全員実施
- ウ 衛生研修の実施
- エ 空気清浄機の設置・うがい手洗いの励行

(3) 事故防止対策

- ア 毎日遊具・施設の安全点検の実施
- イ ヒヤリハットや事故報告書をもとに検討会を実施
- ウ AED、怪我の対応についての研修会の実施

6 地域交流活動

<未就園児を対象>

- (1) 園庭開放、おしゃべりサロン等の子育て支援事業を開催する。
- (2) 年6回、情報誌「バンビ」を地域、公共施設に設置、配布する。

<お年寄りを対象>

- (1) ケアハウス白寿荘利用者と仲よし体操を一緒に行う。
- (2) ケアハウス白寿荘、静岡老人ホーム、地域の老人施設（小鹿苑、小鹿なでしこ苑訪問）へ園児の様子を撮影したDVDをプレゼントする。

幼保連携型認定こども園

北沼上こども園

1 事業目的

0歳児から小学校就学前の子どもを受け入れ、保護者との信頼関係のもと心身ともに安定した生活を送れるようそれぞれの発達を支え、身近な自然や事象に触れ主体的に様々な体験をしながら一人一人が自己発揮できることを目的とする。また、子育て支援事業を通し地域の子育て家庭に向けた支援を行う。

2 施設概要及び職員配置

施設概要		職員配置（計31人）			
建物構造	鉄筋コンクリート造 2階建	園長	1人	調理員	1人
		主任保育教諭	2人	調理員（契約）	1人
延床面積	777.03㎡	副主任保育教諭	1人	調理員（パート）	2人
定員	106人	保育教諭	7人	看護師（パート）	1人
		保育教諭（契約）	4人	嘱託医	2人
今年度利用者 延見込数	26,000人	保育教諭（パート）	5人	嘱託学校薬剤師	1人
		事務員	1人	用務員（パート）	2人

3 運営方針

- (1) 教育基本法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び子ども・子育て支援法その他の関係法令ならびに関係条例を遵守する。
- (2) 園児の心身の発達と、園、家庭及び地域の実態に即した適切な教育及び保育の内容に関する全体的な計画を作成し、これに基づき園を運営する。

4 業務内容

幼保連携型認定こども園教育保育要領を踏まえた教育保育を行う。

(1) 今年度主要事業

ア 保育内容の充実

教育保育目標にある「わくわくがいっぱいの子」を重点目標とし、園児がわくわくする気持ちで意欲的に活動できるよう、年齢に合わせた室内環境の整備を強化し保育を充実させる。

イ 地域との連携

近隣老人施設との交流、敬老会への参加、龍の童まつりイベントの招待、地域ボランティアの受入れ等を積極的に行い地域に根差した園の推進を図る。

ウ 職員の資質向上

園内研修を計画的に実施する中で外部講師を依頼し、新たな気づきを発見できる環境を用意することで職員の資質向上を図る。また階層別研修を行い、それぞれの役割を確認し連携できる体制を整える。

(2) 園舎建替えについて

ア 令和8年度建て替えに向けて、こども園基本計画にある今後の対応について再検討し建替えビジョンを具体化していく。

イ 建替えイメージに合った他の園を職員が視察し、職員間で情報を共有し基本設計に向けた準備をする。

(3) 日常事業

事業名	回数	内容
1 乳幼児の教育保育	毎日	
2 延長保育事業	毎日	18時から19時までの保育
3 保護者支援	随時	子育て相談等
4 一時預かり事業	随時	1号児及び未就園児対象
5 地域に対する子育て支援事業	週1回	園庭開放、おしゃべりサロン等
6 職員会議	月1回	
7 給食会議	月1回	
8 ケース検討会議	隔月	園児についての検討会
9 事故・ヒヤリハット検討会	隔月	環境についての検討会
10 園内研修	月1回	保育の質の向上・環境の見直し等
11 教育保育実習生・高校生・中学生等体験学習の受け入れ	随時	
12 苦情相談第三者委員会	年2回	
13 学校薬剤師による環境定期検査	年7回	苦情解決への取り組み、報告等 空気、照度、ダニ、プール、ホルムアルデヒドの検査

(4) 利用者サービス

事業名	回数	内容
1 フッ化物洗口	毎日	年中・年長児
2 身長・体重測定	月 1 回	
3 防災訓練	月 1 回	
4 防犯訓練	年 6 回	
5 食育の日 (つめっこランチ)	月 1 回	
6 保育参観参加会・懇談会	年 1 回	2歳児、年少、年中、年長児
7 個人面談	年 1 回	
8 音楽リズム教室	年 5 回	2歳児、年少、年中、年長児
9 運動教室	年 5 回	2歳児、年少、年中、年長児
10 環境学習	年 1 回	年長児
11 花育	年 1 回	年長児
12 内科健診	年 2 回	6月、11月
13 歯科検診	年 2 回	6月、11月
14 尿検査	年 1 回	
15 視力検査	年 1 回	年中児

(5) 年間行事予定

月	行事	概要
4月	入園式 始業式 小学校授業参観と情報交流会 環境学習 鯉のぼり上げ	新入生の様子、報告と入学までに身につけておきたい力について話し合う。 年長児が竹粉を使って堆肥を作る 年長児が共同で作った鯉のぼりや園の鯉のぼりを飾り、園児の成長を願う
5月	引き渡し訓練 お茶教室 (年長児) 夏野菜植え付け	防災訓練を実施、メール送信により園児の引渡訓練を実施する。 年長児が新茶に親しむ
6月	運動会 じゃがいも掘り・クッキング さつま芋のつるさし 交通安全教室 ケアセンター瀬名訪問 消防署見学 (年長児) 動物教室 (年長児) プール開き	日頃の運動遊びの成果を披露し、保護者に成長を感じて頂く 交通指導員による道路の歩き方、渡り方等の指導 路線バスを利用し消防署へ見学に行く 日本平動物園で小動物に触れることを体験し、動物について学ぶ。
7月	七夕飾りつけ プール遊び・川遊び 花火教室 (年長年中児)	各年齢に合わせて水遊びや川遊びを楽しむ 消防署員による花火の扱い方の指導を受ける。

8月	プール遊び・川遊び 夏野菜収穫	
9月	総合防災訓練 ケアセンター瀬名訪問 歯磨き巡回指導(年長年中児)	歯科衛生士による講話、歯の磨き方指導
10月	龍の童まつり さつま芋掘り・焼き芋パーティー ペア遠足 駿河区葵区公私立こども園 絵画展 公開保育	龍みこしの練り歩き、遊びコーナー、花火などを保護者や未就園児、地域の人たちと一緒に楽しむ。 収穫を楽しみ、地域の方を招待し、園庭で焼き芋パーティーを楽しむ。 縦割りペアでバス遠足を楽しむ 静岡科学館るくるに絵画を展示
11月	福祉施設防災訓練 親子遠足 集まれちびっこ消防隊 (年長児) 就学前健康診断(年長児) 秋の火災予防キャンペーン	防災について知り、訓練に参加する。 保育者、保護者同士の親睦をはかりながら、親子で遠足を楽しむ 年長児が幼年消防クラブの仲間と一緒に消防車と綱引きをしたりして防火意識をもつ。 就学する小学校で健康診断を受ける。 地域、町内を消防車とパレードして防火をよびかける。
12月	生活発表会(2歳児～年長児) 竜爪園訪問(年長児) ケアセンター瀬名訪問 小学1年生との交流 冬野菜植え付け・収穫	保護者に日頃の園の様子を披露する。 北沼上小1年生が来園し、小学校で出来るようになったことの学習発表をする。
1月	獅子舞 どんど焼き・うどんパーティー 冬野菜収穫・クッキング 観劇会(年長児) 小学校との交流 公開保育	竜爪園職員による獅子舞披露 年長児が北沼上小学校を訪問し1年生と交流を持つ
2月	節分豆まき じゃが芋植え付け 交通安全教室(年長児) 新入園児オリエンテーション 卒園児保護者園内清掃	就学前に道路を歩き、交通ルールの再確認をする。 入園説明 保護者と共に園内清掃
3月	ひな祭り ハイキング(年長・年中児) 年長児とのお別れ会 卒園式 修了式	一本松公園へお弁当を持って出掛ける。

(5) 職員研修予定

研修対象者	研修・会議内容
園長	静岡県保育連合会施設長研修 全国保育会研修会
主任保育教諭	静岡市保育士会ときわ支部会理事会・研修会 静岡県保育士会主任保育士・主幹保育教諭研修会 静岡市子ども未来局職員研修会
保育教諭	静岡市保育士会ときわ支部会研修会 静岡市保育士会研修会 静岡県保育士会研修会 静岡市子ども未来局職員研修会 静岡県保育連合会研修会 静岡市保育協会研修会 静岡市教育委員会研修会 日本保育協会研修会 静岡県社会福祉協議会研修会 静岡市立日本平動物園動物教室事前講習会 静岡県立こども病院小児アレルギー教室
調理員	静岡市保健所講習会 静岡市こども未来局研修会 静岡県立こども病院小児アレルギー教室
事務員	社会福祉法人施設事務職員経理応用講座 社会福祉法人施設事務職員決算実務講座
全職員	園内AED講習会 小鹿こども園との合同研修 静岡市厚生事業協会職場研究発表会 本部研修

5 危機管理対策

(1) 防災・防犯対策

- ア 毎月1回避難訓練（火災・地震・土砂くずれ）、水消火器訓練実施
- イ 年2回（9月、11月）の総合防災訓練実施
- ウ 年1回北沼上地域の防災訓練に参加
- エ 非常持ち出し品の定期点検
- オ 非常食在庫量の定期点検
- カ 情報伝達訓練（災害用伝言ダイヤル）
- キ 年6回防犯訓練

(2) 感染対策

- ア 感染症予防の為の園内清掃及び次亜塩素酸ナトリウムでの消毒
- イ インフルエンザ予防接種、全職員実施
- ウ 衛生研修の実施
- エ 空気清浄器の設置・うがい、手洗いの励行

(3) 事故防止対策

- ア 毎日遊具・施設の安全確認点検実施
- イ ヒヤリハットや事故報告をもとに検討会を実施
- ウ 消防署によるAED講習会実施

6 地域交流活動

<未就園児を対象>

- (1) 園庭開放、おしゃべりサロン等の子育て支援事業を開催。
- (2) 園行事（龍の童まつりやどんど焼き）に地域の子育て中の親子が参加。

<お年寄りを対象>

- (1) ケアセンター瀬名・学区敬老会・竜爪園など、地域のお年寄りと交流。
- (2) 火災予防週間中、消防士と園児とケアセンター瀬名でセレモニーを開き、お年寄りに防火を呼び掛ける。
- (3) 年長、年中児が地域の敬老会に参加し、歌や踊りを披露し長寿を祝う。

<地域を対象>

- (1) 年4回、情報誌「龍の童だより」を地域に配布。
- (2) 火災予防週間中、消防車と園児達と一緒に地域の人達に防火を呼び掛け。
- (3) 地域ボランティアの方と絵本の読み聞かせや花育などで交流。

日中一時支援（わらしな学園）

1 事業目的

わらしな学園において行う知的障害者を対象とした静岡市地域支援事業である。定員は4人（短期入所と合せて）で、日中における一時的な見守り支援、日常生活の介護を行うと共に軽作業等の活動の場を提供する。

2 施設概要及び職員配置

施設概要		職員配置（計45人）			
建物構造	鉄筋コンクリート造 2階建て一部平屋建	学園長	1人	看護師	1人
延床面積	4,005.33㎡	次長兼育成課長	1人	主任栄養士	1人
定員	4人	生活支援員	29人	事務員	1人
今年度利用者 延見込数	365人	(サビ管) ※	(2人)	事務員 (契約職員)	1人
		生活支援員 (契約職員)	8人	医師（嘱託）	2人

※「サビ管」は「サービス管理責任者」の略。

() 内の人数は重複しているなので、合計数に入れない。

3 運営方針

- (1) 知的障害者家族において、病気、事故、冠婚葬祭等の社会的理由又は旅行、休息等の理由が生じ、一時的に介護ができない状況になり支援が必要になった場合、日中において一時的な見守りその他の支援を行う。
- (2) 地域との結びつきを重視し、保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努める。
- (3) 利用者の意思及び人格を尊重した支援を行う。
- (4) 障害者総合支援法及び静岡市の地域生活支援事業に関する要綱を遵守した事業の実施。

4 業務内容

（1）今年度主要事業

- ア 家族が一時的に介護のできない状況になり支援が必要となった利用者を、スムーズに利用に繋げることができるよう、家族、事業所等と連絡を密に取り、連携を図る。
- イ 感染対策に留意し、利用者受け入れに努める。

（2）日中一時支援の内容

- ア 食事の介護
- イ 排泄の介護
- ウ 入浴の介護
- エ 衣類の着脱の介護
- オ その他の支援

（3）開所日及び開所時間

- ア 開所日 年中無休
- イ 開所時間 午前8時30分から午後5時までとする。ただし、必要に応じて開所時間を延長できるものとする。

（4）事業の実施対象

静岡市内に住所を有する知的障害者であって、静岡市長から日中一時支援利用の決定を受けた者。

居宅介護支援センター白寿

1 事業目的

要介護（１～５）及び要支援（１～２）の認定を受けた人が、可能な限りその施設及び居宅において、継続して生活が送られるよう、適切な介護サービスの提供と確保の支援をする。

2 施設概要及び職員配置

施設概要		職員配置（計４人）	
建物構造	軽量鉄骨蔵平屋建	所長 （ケアハウス白寿荘兼務）	１人
延床面積	19.91㎡	管理者兼介護支援専門員	１人
今年度利用者 延見込数	580人	介護支援専門員（ヘルパース テーション・白寿兼務）	１人
		事務員（本部兼務）	１人

3 運営方針

- (1) 介護支援専門員は、自立した日常生活を営むことができるよう、要介護者の能力に応じた支援をする。
- (2) 介護支援専門員は利用者の心身の状況、環境等に応じ、保険医療サービスや福祉サービスなどの事業者から、適切にサービスが提供されるよう支援する。
- (3) 常に利用者の立場に立ち、公正中立な支援をする。
- (4) 事業の実施に当たっては、市、地域の保険・医療・福祉サービス等の関係団体との連携に努める。

4 業務内容

(1) 日常事業

<居宅介護支援の内容>

- ア 法第7条18項に規定する居宅サービス計画の作成、作成後の居宅サービス計画の実施状況の把握
- イ 介護予防支援業務一部委託契約に基づいた介護予防プランの作成
- ウ 要介護認定の申請に係る援助
- エ 法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者、地域包括支援センター、その他の者との連絡調整等
- オ 介護保険施設等への紹介等

<要介護認定等調査委託の内容>

- ア 委託者静岡市より介護保険法に基づく要介護認定又は要支援認定の調査及び生活保
護法に基づく介護扶助の実施のために行う要保護者の心身の状況についての調査

(2) 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
介護支援専門員	地域ケア従事者研修会 地域ケア個別会議 人権擁護・虐待防止研修 介護支援専門員法定研修（更新研修 B1・B2） 認知症及び認知症ケアに関する研修 感染症及び災害時に係る業務継続計画についての研修 ハラスメント防止研修